

2021 年度第 6 回 一社) 大阪市西区歯科医師会理事会議事録

日時：2021 年 10 月 8 日(金) 21:00~

場所：ZOOM

出席者：理事・監事

欠席者：

開会の挨拶（福原会長）

【報告事項】

○2021 年 9 月 7 日(火) 地区代表者会議

福原・中島

●会長

- ①地区代表者会議について
- ②西区健康展は中止となった ゴルフに行こう！
- ③長寿の会は延期となった
- ④代議員補欠選挙結果について 富田先生が無投票当選となった
- ⑤8020 表彰について

本会：福西歯科 横石歯科

地区：井手歯科 なみき通り歯科 （商品券 2 名分 三師会名で準備）

西区 HP に掲載するかどうかの許諾をもらう

●副会長

瀬尾副会長：サンスターから理事へ サンプルいただいた

井上副会長：

●中島専務：

本会名簿 2 校を総務へ提出した

2021 年度地区名簿発刊予定について

●村上総務：

●岡本医療保険：

●高間会計： 豊田先生 本日入金

●富田高齢者：

●浅田学術：

西区学術委員会を 8 月 31 日開催

福島からシオタヒロフミ先生（リアルやないと）2022 年 2 月頃

●天野福祉：

●片桐広報：

その他：

●70 周年記念事業：横石実行委員長：

アンケートについて

感染状況を見ながら、本年 10 月 22 日には、決行、延期を判断する。

【審議事項】

① 地区新年互礼会について

来賓なしで開催の方向で

② 70 周年記念事業について

来賓なしで開催の方向で

③ 法人に対する、入会金および弔慰金の取り扱いについて

今回の医療法人の開設者の弔事に関して、現行法では規約 24 条により、一診療所につき 1 万円の弔慰金を徴収することとなる。しかしながら、当該法人が次の開設者を入会させる場合には、将来的に複数回の弔慰金を受け取ることとなり、個人診療所との不公平が生じる。つまり現行の規約では、法人に対応することができないので、規約を変更して明記するべきかと考える。法人については入会時の協力金を含めて議論をするべき。

また、名誉会員の診療所の後継者が正会員になっている場合についても想定をしておくべきと考える。

* 参考

規約(24) (弔事)

診療所を有する正会員、または名誉会員が死亡したときは一診療所につき 1 万円の弔慰金を集めて本会より供える。その他、理事会が必要と認めた場合には理事会の決議を経て、檜を供えることができる。

④ 今後の理事会・役員会・臨時総会・通常総会日程について

【協議事項】

①学校歯科医会・連盟について

→新入会希望者面接の際、向野連盟理事にも立ち会いをしていただき、最後に会の説明を行うようにしていく

→地区総会の後に、国保連合会、連盟総会、協同組合、学校歯科医会の総会を開催していく方向で検討

②西区内保育園の嘱託歯科医について、個人的に引き受ける場合、会から推薦する場合の契約内容について、ある程度の基準があった方が望ましいのでないか

前回の聞き取り（参考）

80人→7.5万円、8万円

50人→10万円

20人→2万円,1万円

10人→2万円

基本5万円+500円×人数

9名2万円→18名3万円

④学校歯科医会・園医 合同勉強会開催について

横石会長に一任している、概ね今年9月頃 日程案：→延期

⑤未入会対策委員会

【連絡事項】

現在決定している今後の主な予定

○2021年12月7日(火) 六会・地区代表合同連絡協議会（シェラトンホテル）

福原・中島

○2022年1月9日(日) 本会新年互礼会

○2022年1月22日(土) 新年互礼会・創立70周年記念式典・祝賀会 (リーガロイヤル ペリドット) 師

集合 : 15:30

式典 17:00

集合写真 17:30

宴会 18:00~